# 第28回豊川市地域公共交通会議議事録

1　日　時：平成28年3月8日（火）　10：00～12：20

2　場　所：豊川市役所　本31会議室

3　出席者：山脇　　実 委員　（豊川市長）
　　渥美 昌之 委員　（豊川市健康福祉部）
　　伊藤 充宏 委員　（豊川市市民部）
　　小久保 信 委員　（愛知県振興部 瀬古　忠義 代理出席）
　　長縄 則之 委員　（豊鉄バス株式会社）
　　小川 健司 委員　（豊鉄タクシー株式会社）
　　鈴木 榮一 委員　（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
　　戸苅 敏雄 委員　（豊川市連区長会）
　　加藤 俊英 委員　（一宮地区区長会）
　　渡辺 晴美 委員　（音羽連区）
　　大桑 酉久 委員　（御津連区）
　　柴田 廣章 委員　（小坂井連区）
　　川上 陽子 委員　（豊川市老人クラブ連合会）
　　伊奈 克美 委員　（(特非) とよかわ子育てネット）
　　中野 瑳紀子 委員（こすもすの会）
　　白木 広治 委員　（中部運輸局愛知運輸支局）
　　杉浦 政晴 委員　（愛知県東三河建設事務所）
　　荘田 慶一 委員　（豊川市建設部）
　　小久保 浩 委員　（愛知県豊川警察署　大久保　歩　代理出席）
　　伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
　　廣畠 康裕 委員　（豊橋技術科学大学客員教授）

4　欠席者：古田　　寛 委員　（社団法人愛知県バス協会）
　　長坂 和俊 委員　（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
　　岩田　　明 委員　（中部地方整備局名古屋国道事務所）

5　事務局：森下次長（豊川市市民部）
　　鈴木課長、吉田課長補佐、小木曽係長、須藤主任、橋爪主任（人権交通防犯課）

6　傍聴人：3名

7　次　第

(1)　報告事項

議題１：平成２８年１月までの豊川市コミュニティバスの運行実績

議題２：バス停の名称変更について

議題３：ＯＤ調査結果

(2)　協議事項

議題１：運賃の適用方法の変更

議題２：御油地区地域路線の運行計画の変更について

議題３：豊川市地域公共交通網形成計画の策定について

議題４：基幹路線の運行計画の変更について

議題５：来年度の事業と予算案について

(3)　その他

８　議事内容

（１）報告事項

事務局：　本日は、皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われますので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思います。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。公益社団法人愛知県バス協会の古田　寛委員、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂　和俊委員、中部地方整備局名古屋国道事務所の岩田　明委員は、ご都合により欠席されています。また、愛知県振興部の小久保　信委員の代理として、瀬古　忠義様、豊川警察署の小久保　浩委員の代理として、大久保　歩様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

市　長：　本日は、委員の皆様方におかれましては、年度末で何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。本市のコミュニティバスについては、本会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、適宜、運行の見直しや、利用促進策などの展開によりまして、利用者は平成２３年の運行開始以来、年々増加している状況でございます。特に、昨年１０月には１か月あたりの利用者数が運行開始以来、過去最高となりました。これも皆様方のご理解とご協力のお陰だと、感謝いたしております。

さて、本日の会議では、これまでの会議において決定をした、改善の方向性に基づき、平成２８年１０月に予定をしている路線の見直しに向けた具体的なダイヤ案の検討、平成２８年４月に公表を予定している「豊川市地域公共交通網形成計画」などについて、ご協議いただきたいと存じます。後ほど事務局から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、本年度の最後の会議となります。１年間、委員の皆様には会議にご出席いただき、本市の公共交通についてご尽力いただきましたことに深く感謝するとともに、今後とも本市の公共交通行政について、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。今後も多くの市民の皆様に利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするためにも、皆様より貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局：　なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは座長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

座　長：　会議の進行に入らせていただきますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、小坂井連区の柴田　廣章委員と、御津連区の大桑　酉久委員にお願いいたします。

では、次第に従って、会議を進めます。

報告事項「平成２８年１月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局：　それでは、報告事項（１）「平成２８年１月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について説明します。

「１－１　豊川市コミュニティバス利用者数の推移」について、中段の折れ線グラフでは、平成２４年度以降のコミュニティバスの利用者の推移を年度別に示しています。前回会議で報告した期間以降の平成２７年１２月と平成２８年１月の利用者数は増加しています。なお、１月は例年、利用者数が少なくなる傾向にありますが、年始の運休日が主な要因と考えられます。なお、平成２３年１１月の運行開始から平成２８年１月までの５１か月間の利用者総数は、約３３．１万人となっています。

次に、「１－２　路線別の月別利用者数の推移」について説明します。ここでは路線ごとの利用者の推移を年度別に示しており、平成２７年４月から平成２８年１月までの１０か月間の利用者数の合計を昨年度と比較した中で、特に増加が見られる路線は、豊川国府線において２，０４０人、千両三上線で８２１人、音羽地区地域路線で９５７人で、豊川市コミュニティバス全路線の合計では３，１７０人増加しています。

一方、地区地域路線について、音羽地区地域路線以外の路線では、苦戦している状況にありますが、前回会議終了後に各地域協議会に報告し、改善への議論を行っております。特に御津地域においては、平成２７年５月の路線見直し後、半年間の利用分析を行い、病院利用への周知等を行うなど地域で知恵を出し、改善への取り組みを進めている状況となっています。

以上で、報告事項（１）「平成２８年１月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」の説明を終わります。

座　長：　運行実績について、ご意見、ご質問等はございますか。

座　長：　月々の利用者数の変動等は、今後細かく確認・分析するとして、平成２７年４月から平成２８年１月までの全路線の利用者数合計は、前年度の同時期と比較すると約３，０００人以上増加しているという報告でした。利用が伸び悩んでいる地区地域路線に関しては、沿線住民や利用者を交えて議論の必要があると感じます。事務局からの報告の中にも地域協議会に携わる地元委員で、もう一度議論をする必要性が高い旨の話がありました。来年度からは、現在、策定作業を進めている形成計画に基づき、これまで以上に市民や利用者と話し合うことで、より良い仕組みや路線の形態を作っていくようにしたいと思います。

座　長：　他によろしいでしょうか。特にないようですので、続きまして、報告事項（２）「バス停の名称変更」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局：　それでは、報告事項（２）「バス停の名称変更」につきまして説明します。

平成２８年４月からの市の組織改革により「一宮総合支所」が「一宮支所」と名称変更になることに伴い、豊川市コミュニティバス一宮線、一宮地区地域路線、豊鉄バス「新豊線」の「一宮総合支所」のバス停名称を「一宮支所」に変更します。なお、バス停の位置や運行ダイヤ等のその他の変更はありません。変更は平成２８年４月１日を予定しています。

以上で、報告事項（２）「バス停の名称変更」についての説明を終わります。

座　長：　バス停の名称変更について、ご意見、ご質問等はございますか。市の組織変更に伴い、バス停名称の変更を行うものです。

座　長：　特にないようですので、続きまして、報告事項（２）「ＯＤ調査結果」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局：　それでは、報告事項（３）「ＯＤ調査結果」について主要な点に絞って説明します。

（２）「バス利用者の年齢」のグラフには路線ごとの年齢別の利用割合が示されており、一番下には豊鉄バスも含めた総計の割合が示されています。それぞれの路線で、主な利用目的に沿った特徴が出ており、全体では６０歳代以上の高齢者層における利用が５８％となっており、半数以上を占めています。

続いて、（３）「利用者のバス利用目的」については、前回会議で、回答があった意見の総数と豊鉄バスに係る回答者数に乖離があり、事務局であらためて分析をしたところ、集計誤りがありましたので、今回あらためて報告させていただきます。前回会議資料では、豊鉄バス利用の回答者総数のＮ値が６６４となっていましたが、正確にはＮ＝８７７となり、それに伴い通学利用の割合が大きく異なっていました。お詫びして訂正します。その結果として通学利用の割合が前回会議の資料より少なくなっています。なお、利用者のバス利用目的については、平成２６年度から大きな変化は見られませんでした。

続いて、（４）「利用者の運賃支払方法」の中で、１日フリー乗車券の利用割合は全体の約２％程度とあまり多くありせんが、内訳は１つの路線のみにおける１日フリー乗車券の使用が多かったという結果となりました。今後は、これらの利用実態を参考としながら１日フリー乗車券の通年利用について検討を進めていきます。

続いて、３－３「ＯＤ調査移動数の結果概要」について説明します。では、最初にグラフ等の見方について説明させていただきますので、会議資料５ページ右側（２）豊川国府線の１番上の棒グラフをご覧ください。このグラフは豊川国府線におけるバス停別の乗降人数等の調査結果を示しております。グラフの右上部分の赤い矢印部分を見ていただきますと、白字で「豊川駅前方面（５日間合計)」と書いてあります。これについては、調査期間中における路線の方面を示しております。

次に､赤色の棒グラフがバス停ごとの乗車人数､青色の棒グラフが降車人数となり、棒グラフが長ければ長いほど乗車または降車が多いということを示しております。

次に、豊川特別支援学校バス停での赤い棒グラフの部分をご覧ください。横に黒字で５日あたり１４人の記載がありますが、これは調査期間の５日間において１４人の方が豊川特別支援学校で乗車し、国府駅で降車したことを示すものとなっており、他のグラフにおいても黒色の矢印があるものについては、その移動量が多い区間を示すものとなります。

次に、会議資料５ページ右側、上から２番目のグラフをご覧ください。こちらは、上段のグラフと逆の方面である「ゆうあいの里」方面での乗降人数を示すものとなります。国府駅での棒グラフを見ていただきますと、国府駅での乗車が多く、ゆうあいの里または豊川特別支援学校バス停で降車する利用が多いということがわかってきます。

次に、上から３番目の「ＯＤ調査時のバス停通過人数」のグラフをご覧ください。ピンク色の棒グラフは、豊川駅前方面において、各バス停間での乗降人数を差し引きした、バスの車内に乗っている人数を「バス停通過人数」として示しております。グラフの上宿から国府駅、そして上宿東バス停までのピンク色の棒グラフをご覧ください。ゆうあいの里から国府駅の間では棒グラフは比較的に長くなっておりますが、国府駅から上宿東のバス停間では棒グラフが短くなっております。これは、国府駅で多くの方が降車したため、国府駅発車時にバスに乗車している人数が減少したことを示しており、この表については主に「一つの路線におけるあるバス停からあるバス停まで」の利用状況の分布を表すものになります。なお、オレンジ色の棒グラフについては逆の方面である「ゆうあいの里方面」での利用状況の分布を示しております。また、これらの利用実態のまとめをグラフ上部に記載しておりますが、豊川国府線においては、豊川駅前方面では「ゆうあいの里」から乗車し、「国府駅」で降車する利用。そして「豊川特別支援学校」から乗車し「国府駅」で降車する利用が多くなっております。一方、ゆうあい方面では「国府駅」で乗車し「ゆうあいの里」並びに「豊川特別支援学校」で降車する利用が多い傾向にあります。

続いて、（４）ゆうあいの里小坂井線については、西小坂井駅方面は「ゆうあいの里」から乗車し、「豊川体育館前」で降車する利用が多く、ゆうあいの里方面では「豊川体育館前」から乗車し、「ゆうあいの里」で降車する利用が多くなっています。

続いて、（６）音羽線については、市役所方面は「音羽支所」から乗車し、「国府駅」で降車する利用、「音羽支所」で乗車し「ヤマナカ御油店」で降車する利用が多くなっています。また、「豊川市民病院」、「豊川体育館前」で降車する利用についても比較的多い傾向にあります。一方、グリーンヒル音羽方面は「国府駅」から乗車し、「音羽支所」で降車する利用が多く、他には「堀内クリニック」で降車する利用も比較的多い傾向にあります。

続いて、（７）御津線については、市役所方面は「愛知御津駅前」から乗車し、「国府駅」で降車する利用が多くなっています。また、他には「豊川市民病院」や「豊川体育館前」での降車利用も比較的多い傾向にあります。一方、あかね児童館前方面は「横道」から乗車し、「国府駅」で降車、「国府駅」から乗車し、「愛知御津駅」で降車する利用が多くなっています。他では「豊川市民病院」、「豊川体育館前」での乗車する利用も多い傾向にあります。

続いて、（１２）豊鉄バス新豊線・豊川線について説明します。こちらは平日、休日それぞれ１日間の調査になりますが、平日・休日の違いによる利用実態に大きな相違は見られません。新城方面では「豊川市外」から乗車し、「豊川体育館前」、「心道教前」、「免許センター前」で降車する利用が多く、豊橋駅前方面では「豊川体育館前」で乗車し、「豊川市外」で降車する利用、「免許センター前」で乗車し、「豊川市外」で降車する利用が多くなっています。また、豊川市内の移動を見ると、「イオン豊川店」から「豊川駅前」での利用が乗車降車ともに多い傾向にありました。

以上が、市内バス路線の利用実態の概要となります。説明を省略した各地区の地域路線については、各地域協議会に調査結果を報告し、今後の改善への基礎資料として議論につなげていきます。

続いて、３－４「乗継の状況」について説明します。乗車前の乗継状況については、豊川国府線、千両三上線、音羽地域路線において乗車前に鉄道またはバスを利用した割合が比較的多くなっています。市内バス路線全体では、乗車前に鉄道またはバスを利用している割合は全体の約１０％となっています。

一方、バス降車後の鉄道・バスの利用状況は、千両三上線で３５％となっており、他の路線と比較して特に多くなっています。なお、全体では降車後に鉄道またはバスを利用する割合は全体の約１４％となっています。

次に、（３）各路線別の乗継状況は、各路線とも、乗継がある場合は、乗車前、降車後ともに鉄道利用がその多くを占めていますが、バス相互の乗継利用では音羽線と音羽地区地域路線での乗継割合が多くなっています。

次に、（４）主な乗継状況については、バス同士の乗継状況やバスと鉄道との乗継状況について主要なもの示しています。バス同士の乗継では、「音羽支所」における音羽線と音羽地区地域路線との乗継、「豊川駅前」での豊川国府線と千両三上線、「豊川体育館前」バス停におけるゆうあいの里小坂井線と豊川国府線の乗継が多くなっています。一方、鉄道との乗継は、「豊川駅前」における千両三上線、一宮線とＪＲ線、名鉄線の利用、「国府駅」における豊川国府線、御津線と名鉄線の利用、そして音羽地区地域路線「名電赤坂駅」における名鉄線の利用が多い傾向にありました。

続いて、３－５「調査結果の総括と路線見直しへの配慮」、（１）「豊川市民病院をまたぐ利用の状況」について説明します。豊川市民病院から西側の利用については、今年度は５日間で１０４人の移動、割合にすると約５３％となっており、昨年度は４４％となっています。また、豊川市民病院から東側の利用について今年度は約２４％、昨年度は３５％となっています。一方、青色矢印の豊川市民病院をまたぐ利用について、今年度は約２３％、昨年度は２１％とわずかながら豊川市民病院をまたぐ利用は増加しています。

そして音羽線、御津線においては、豊川市民病院より東側と比較して西側の利用がその多くを占め、その割合は昨年度と比較して若干減少しており、その分、豊川市民病院をまたぐ利用が増加している状況となっています。

以上のとおり、利用実態の調査結果としては、豊川市民病院より西側における利用割合が多く、豊川市民病院より東側の利用、そして豊川市民病院をまたぐ利用については少ない状況となっており、改善の方向性と利用実態の傾向は概ね一致しています。しかし、昨年度の調査と比較して、豊川市民病院をまたぐ利用は増加傾向にあるため、便ごとの利用実態を考慮しながら、見直しに関する検討を行っています。

次に、（２）乗継利用の状況について説明します。バス同士の乗継、鉄道との乗継については、先ほど説明したとおりですが、（３）に記載があるとおり、各路線が担う運行の役割と利用実態には大きな差がない結果となっており、昨年度と比較しても、概ね同様の利用傾向にありました。そのため便ごとの利用実態を加味しながら、改善の方向性に沿って、乗継利便性を確保しつつ、豊鉄バス及び鉄道を含めた一体的な利用に資する見直しを行っていきます。

以上で、報告事項（３）「ＯＤ調査結果の概要」についての説明を終わります。

座　長：　ＯＤ調査結果について、ご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　会議資料４ページのバス利用者の利用目的で、「その他」の割合が結構な割合を占めています。「買い物」、「通院」、「娯楽・社交・食事」、「通勤」、「通学」と回答選択肢がある中で、それ以外の「その他」とは何でしょうか。

座　長：　事務局はいかがですか。

事務局：　アンケートの回答選択肢としては、「買い物」、「通院」、「娯楽・社交・食事」、「通勤」、「通学」とありますが、回答をいただいた方が、この選択肢の中に自分の属するものが無かったということで、「その他」を選択したと思われます。ただ、具体的に「その他」がどのような内容かは聞いていないため確認できません。「無回答」である場合の「不明」については、回答総数に含まれていません。全体で見ると１９％の方が「その他」と回答しています。調査用紙との兼ね合いや車内で安全に記述することの難しさにより、回答有無はあるかもしれませんが、来年度の調査において同様に利用目的の選択肢に「その他」を付けるならば、具体的な利用目的を記述していただくような方法も検討するようにしたいと思います。

座　長：　利用者によっては、「この選択肢はちょっと違うかな？」と感じた場合は、「その他」を選ぶことが多いと思われます。例えば「お見舞い」の場合は「通院」ではないため、「その他」を選択する場合など、選択に迷い「その他」を選んだ方が多くいると感じます。選択肢の「娯楽」は、単語の響きとして遊びに行くような印象があります。習い事に行っている場合は、「娯楽・社交」を選択するのは戸惑う利用者もいるはずです。おそらく、お見舞いや習い事等細分化された移動目的と想定されます。また、孫や息子に会いに行った場合などは、「その他」が選ばれるかもしれません。事務局からの説明のように、記述いただけるかわかりませんが、次回調査時には具体的に記述できる欄を設ける必要があるかもしれません。

　その他、ご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　利用者の運転免許証の保有有無は調査していますか。

事務局：　今回の調査では、運転免許証の保有の有無までは調査していません。

座　長：　バス利用者が調査の対象のため、ほとんどの利用者が運転免許証を持っていない可能性が高いと思われます。ただ、現在、運転免許証を返納されている方が結構増えているため、次回以降の調査では入れておいた方がいいかもしれません。

　その他、ご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　会議資料４ページの１日フリー乗車券の利用形態の内訳について、１日フリー乗車券の発売額は５００円ですが、調査結果の中で１日フリー乗車券の利用者に関しては、「１つの路線の利用のみにおけるフリー乗車券の使用割合が高くなっている」ということです。ゾーンをまたいで利用した方は片道３００円で、往復利用の場合は６００円のためフリー乗車券を使用した方が得となります。一方、ゾーンをまたがずに利用した場合は、往復で４００円であり、１日フリー乗車券の方が高くなります。内訳の４つ目の利用の形態が「豊川市コミュニティバスのみの利用」となっていますが、その内訳として「ゾーン内での利用の方」か「ゾーンをまたいだ利用の方」かが明らかになると良いと思います。もしゾーンをまたがずに片道２００円の区間の利用者の方が多いとすると、５００円の１日フリー乗車券を購入している意味がないと感じます。また当初、１日フリー乗車券は、「観光目的等を含めてバスで遠くに行っても得である」

とする目的で設けられたと思いますが、今後年間を通して導入するとなると、対象とする利用目的が観光目的等の遠くに行くことから変化してくる気がするため、利用形態をもう少し分析するなど工夫が必要ではないでしょうか。

事務局：　「豊川市コミュニティバスのみの利用」については、同じゾーン内での利用で終わっているのか、またはゾーンをまたいで利用したかは今回の調査対象としていないため不明です。例えば、音羽線だと音羽方面から乗車し、豊川体育館前を通過し市役所まで来ると一路線で乗継なしでも片道３００円必要です。豊川市民病院までの乗車なら片道２００円ですが、同じ一つの路線でも２００円の場合と３００円の場合があります。今回のＯＤ調査ではこの内訳が不明なため、来年度の調査に向けていただいたご意見は参考としたいと思います。また、１日フリー乗車券の位置付けですが、豊鉄バスと豊川市コミュニティバスの相互の乗り継ぎの利便性を図ることも目的の１つです。コミュニティバスを降車後、新たに豊鉄バスに乗車すると初乗り運賃が発生するため、そうした運賃面における利便性を高めるという目的も踏まえて、１日フリー乗車券を基幹路線の運行見直しにあわせて、平成２８年１０月に導入予定です。

座　長：　おそらく委員のご指摘は、１日フリー乗車券を使用した方が「得」という部分を利用者や市民に理解してもらう必要があることを言いたかったと思います。乗車区間の内訳を調べるというご指摘は､「こういう場合は１日フリー乗車券を使用した方が得である」という事を利用者にどれだけ周知されているのかを調べるためだったと思われます。今の事務局からの回答にあったように来年度以降、１日フリー乗車券を年間利用するという事になれば、１日フリー乗車券を利用するとお得になるという、お得感を利用者や市民に広く周知することが大切です。豊鉄バスとコミュニティバスを乗り継いで移動される際に、１日フリー乗車券を購入した場合は、得になることは理解できます。それ以外にも、コミュニティバス同士でのゾーンをまたいだ利用、１日３回以上バスを利用すればゾーン内でもお得になるため得になる乗り方に関して、今後、１日フリー乗車券の導入について検討する際には、整理をする必要があります。来年度からの導入に向けて､事務局はこうした視点からも整理をお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。全体として乗継ぎも含めて、前回会議資料よりかなり細かく分析しています。この後の協議事項にありますが、事務局ではコミュニティバスの運行について、姫街道を豊川駅から国府駅まで往復する路線形態から、豊川市民病院を境界に西側と東側での路線の整理や分断を行い、コンパクトな路線形態に変更することを諮りたいということです。ところが、現状で豊川市民病院をまたいで利用される方が多い場合、途中で運行が打ち切られてしまう利用者への影響について、事前に説明し協議をする必要があります。ＯＤ調査の結果からは、ゾーンをまたぐ利用は利用者全体の２割前後という結果ですが、この結果データを今の利用状況を見ながら、どのように活用するかは、豊鉄バスの路線も含めて委員にも説明をすることが大切であるので、よろしくお願いします。

他にご意見、ご質問等がなければ調査結果を確認したということで、次の協議事項に進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（１）「運賃の適用方法の変更」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局：　それでは、協議事項（１）「運賃の適用方法の変更」について説明します。

始めに、４－１「豊鉄バス新豊線・豊川線の精神障害者保健福祉手帳に対する割引適用」について説明します。豊鉄バスでは、高速バスを除く一般路線において、身体障害者手帳または療育手帳を所持している方及びその付き添いの方に適用している割引について、平成２８年５月１日から精神障害者保健福祉手帳を所持している方についても同様の割引適用を予定しています。これにより新豊線・豊川線についても同様の取り扱いを実施します。なお、広域路線となります新豊線・豊川線に関連する豊橋市さん並びに新城市さんにも事前に協議をさせていただき、了解を得ています。

続いて、４－２「豊川市コミュニティバスの割引適用の見直し」について説明します。豊川市では平成２７年４月１日より、豊鉄バス豊川線から引き続き同じ車両で「豊川駅前」から「本宮の湯」までの直通運行となっているコミュニティバスの一宮線を除くコミュニティバス９路線で、精神障害者保健福祉手帳を所持している方及びその付き添いの方について、運賃が半額となる割引を行っていますが、先ほど説明したとおり豊鉄バス豊川線にも適用が行われることから、コミュニティバス一宮線についても同様の割引の適用を行います。なお、一宮線への割引適用は豊鉄バスとあわせて平成２８年５月１日から適用する予定となっています。以上で、協議事項（１）「運賃の適用方法の変更」についての説明を終わります。委員の皆様のご承認のほど、よろしくお願いします。

座　長：　運賃の適用方法の変更について、ご意見、ご質問等はございますか。豊鉄バスから補足説明をいただけますか。

豊鉄バス：　只今の件について、経緯と背景を補足説明させていただきます。従来、精神障害者の割引は実施していませんでしたが、そちらの団体からの要望は以前から寄せられていました。愛知県以外では精神障害者へのバスの割引はすでに実施されている自治体もございますが、愛知県は未導入でした。ＪＲ線や名鉄線でも対応されていないという事もありますが、昨年の１０月に名鉄バスが精神障害者の方についての割引適用を導入したため、当社においても今年５月から名鉄バスに倣い、割引適用を導入しようと考え、本日の会議に諮らせていただきました。

座　長：　豊鉄バスの運行の沿線自治体である新城市、豊橋市、田原市の公共交通会議でも同じように協議事項として各協議会に諮っているかと思われますが、事務局は確認などをしていますか。

事務局：　豊橋市と新城市の事務局にも豊鉄バスの運賃適用の変更について、確認させていただいています。豊鉄バスからもそれぞれの関係自治体へ確認しており、了解をいただいているとのことです。

座　長：　コミュニティバスへの割引適用の導入について、他市へは確認していますか。

事務局：　コミュニティバスへの割引適用について、豊橋市・新城市はもともと導入済みです。

座　長：　豊川市コミュニティバスは一宮線だけが豊鉄バスの車両で運行しているため、適応外であり変則的でした。これは豊鉄バスが運行事業者であり、一宮線と豊鉄バスの豊川線が直通運行をしているため、合わせざるを得なかったという背景があります。引き続き豊橋市や新城市などの近隣市にも確認や連携をしながら、利用者が混乱することのないようにお願いします。

事務局：　承知しました。この件については、改めて事務局にて各市へも確認をさせていただきます。

座　長：　他にご意見、ご質問等はございますか。

＜異議なしの声あり＞

座　長：　全員の了承をいただいたということで、愛知運輸支局へ変更の手続きを進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（２）「御油地区地域路線の運行計画の変更」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局：　それでは、協議事項（２）「御油地区地域路線の運行計画の変更」について、説明します。

５－１「御油地区地域路線の路線変更」について説明します。「御油地区地域路線」については、御油地区と国府駅等を結ぶ路線となっていますが、地域からの多くの要望に基づき、運行の主体である御油地域路線運営協議会での総意が得られたため、御油町地内の欠下公園付近にあります「ふくとみクリニック」に新たにバス停を設置し、それに伴い運行ルート並びに運行ダイヤを変更します。また、あわせて一部箇所において、より安全性の高い道路を通行するために運行ルートを変更します。

変更点を順に申し上げますと、系統の延長としては８．６㎞から９．８㎞、１巡の所要時間は４３分から４７分に変更となります。また、バス停の数については、１箇所増の２０箇所となり、変更日は平成２８年５月１日を予定しています。

続いて、会議資料１９ページには路線図を掲載しており、黄色の実線が現在の運行ルート、赤色の実線が新設の区間、青色の破線が廃止区間を示すものとなります。図の中心付近には今回新たに経由する「ふくとみクリニック」付近の運行ルートが示されています。また、図の上部、「坂下東」バス停付近の運行ルートについては、運行の安全性向上のため、より幅員が広く見通しも良いと考えられるルートに変更を行います。なお、会議資料１９ページ右上の写真ではバス停の設置予定箇所を示しており、右下には新設バス停付近の運行ルートの拡大図を示しております。また、バス停の設置につきましては、公安委員会等の関連部署とも事前調整を行い、内諾をいただいています。

以上で、協議事項（２）「御油地区地域路線の運行計画の変更」について説明を終わりますが、今後の関係機関への手続きや修正等について、事務局に一任していただくことも含めて、委員の皆様のご承認のほど、よろしくお願いします。

座　長：　御油地区地域路線の運行計画の変更について、ご意見、ご質問等はございますか。この変更は、地域や沿線住民と事務局が協議をした結果、会議資料１９ページのルートで運行するということですが、よろしいですか。

委　員：＜異議なしの声＞

座　長：　異議がないようなので、事務局の提案どおり進めさせていただきます。先ほどの精神障害者の運賃変更と御油地区地域路線の路線変更については、愛知運輸支局へ直ちに手続きを行わないと平成２８年５月１日の運行開始に間に合わないので、事務局は運行事業者とも調整をしながら手続をよろしくお願いします。

続きまして、協議事項（３）「豊川市地域公共交通網形成計画の策定」について、事

務局より説明・提案をお願いします。

事務局：　続きまして、協議事項（３）「豊川市地域公共交通網形成計画の策定」について、説明します。前回会議にて、豊川市の公共交通のあり方を定める計画である「豊川市地域公共交通網形成計画（案）」の内容並びに計画（案）に対する市民等への意見募集を経て、平成２８年４月からの公表を目指して作業を進めていくことについてご承認をいただいたところです。本日はその最終の計画（案）並びにその概要版について配付させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

６－１「豊川市地域公共交通網形成計画（案）の意見募集の方法」について説明します。表には募集概要が示されており、募集期間は平成２８年２月１０日から平成２８年３月１日までの２１日間、ホームページや公共施設において閲覧・配付用の資料を設置し意見募集を行っています。

続いて、「６－２　前回会議からの主な修正事項」について説明します。形成計画（案）について、前回会議にて委員の皆様よりいただいたご意見等に基づき計画（案）の修正を行い、市民等への意見募集を行いました。主要な修正部分は、「事業の推進体制として公共交通会議の位置付けを明確にした方が良い」、「基幹路線や地域路線の評価だけでなく個々の事業の評価についても明確にした方が良い」などのご意見をいただきました。それらの点について、より明確な記述に修正するなどの作業を行っていますので、後ほどご覧ください。

続きまして、６－３「豊川市地域公共交通網形成計画（案）の意見募集の結果」について説明します。ここには当会議資料の校了の関係で、平成２８年２月２６日時点までの記載を行っていますが、最終的には意見の提出は０件でした。公共施設に設置した計画（案）の持ち帰り状況を報告いたしますと、中央図書館では計画（案）本編が合計で３０部程度、持ち帰られていますので、意見の提出という形はなかったものの、市民の一定の関心は存在していたと考えています。なお、本計画に関連する鉄道事業者であるＪＲ東海さん、名古屋鉄道さんにも事前に計画案についての説明を行い、その内容について了解を得ている状況です。

続いて、６－４「今後のスケジュール」について説明します。本日の会議で計画の最終案についてご承認をいただいた後、平成２８年３月末には愛知運輸支局等の国へ提出し、４月初旬の公表を予定しています。

以上で、協議事項（３）「豊川市地域公共交通網形成計画の策定」について、説明を終わりますが、今後の細部の修正等、国等関連部署との調整・手続きについては、事務局に一任していただくことも含めて、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

座　長：　豊川市地域公共交通網形成計画の策定について、ご意見、ご質問等はございますか。

今後は、事務局より説明のあった形成計画が、現在の連携計画に代わり、計画実行の指針の上位計画になるので、ご理解いただきたいと思います。

１点、事務局へ確認ですが、利用者から今後も意見が提出されて、まだ修正対応の可能性があるのでしょうか。会議資料では意見募集の提出期限は平成２８年３月１日ということになっています。現在までに、市民等からのご意見はないという理解でよろしいですか。

事務局：　市で実施をする計画案に対する意見の募集については、募集締め切り期限を設定す

るのが通例であり、今回の形成計画に関しては、平成２８年３月１日で意見の募集は終了させていただきました。意見等は特になかったため、基本的には前回会議から大きく変更している点はなく、公表までの準備期間内において、市民からの意見等により計画案を変更する予定はありません。先ほど事務局から説明をさせていただいたとおり、インターネットによる意見提出以外にも中央図書館や各支所などの市内の主要施設に配布用として、資料が持ち帰りできるように準備しました。特に、中央図書館では資料を３０部用意しましたが、ほとんどが持ち帰られていたようです。結果的に意見の提出はありませんでしたが、計画について関心を持った方はいたという理解です。

座　長：　今後、本計画について、市民から意見等があれば事務局で対処・説明するということも含めて、ご了承をお願いしたいと思います。

計画の中身を大幅に変更することはないと思いますが、事務局は市民に具体的に丁寧に説明していただきたいと思います。今後のスケジュールに関しては、愛知運輸支局に計画の内容を精査いただくことになりますが、若干の修正を必要とする可能性もあります。それについては先ほどの事務局の説明のとおり、軽微な場合は事務局に任せてほしいということでご了承いただきたいと思います。万が一、計画の中身について大きな修正を伴う必要が生じた場合は、当会議の委員に諮るということが必要となりますが、その為に当会議を開くことは日程的にも難しいため、必要に応じて書面協議、署名押印等の対応でお願いすることもあることを踏まえ、ご承認いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委　員：＜異議なしの声あり＞

座　長：　全員の了承をいただいたということで、進めさせていただきます。形成計画についてはスケジュールにあるとおり、愛知運輸支局との調整の後に、国へ提出します。４月には公表をする予定です。

今年の１０月にはバス路線の見直しによる運行開始が予定されているので、今年の６月頃の会議において１０月運行開始のダイヤ案を最終承認いただくことになります。ダイヤ変更については、まだ議論をする機会があります。なお、形成計画については、公表後に事務局より当会議の委員に対し、本編と概要版を送付させていただく予定です。

続きまして、協議事項（４）「基幹路線の運行計画の変更」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局：　それでは、協議事項（４）「基幹路線の運行計画の変更」について説明します。

７－１「運行実績に基づく基幹路線の利用実態」については、各種の分析結果を用いて改善案が利用実態に則しているかどうかを確認するために、各種データを確認しています。

それでは、（１）路線の利用者数の変化（豊川国府線・音羽線・御津線）について説明します。ここでは、平成２５年５月の豊川市民病院移転に伴うバス路線の大幅な見直し後の豊川国府線・音羽線・御津線の利用状況の推移を示しています。経年の変化を見ますと、豊川国府線での利用者数が特に増加している状況となっています。豊川国府線での利用者数増加の要因を分析しています。豊川国府線における年度別のそれ

ぞれの方面における乗降者数を示しており、ゆうあいの里方面、豊川駅前方面ともに「ゆうあいの里」バス停での利用者数の増加が特に目立つ状況となっています。

次に、会議資料２１ページ下段のグラフでは、豊川国府線における各バス停での平成２６年度と平成２７年度のバス停通過人員を示しており、増加している利用者がどこの区間を利用しているのかを分析しています。左側の「ゆうあいの里」方面のグラフ中、赤枠の部分、国府駅と上宿東の間の通過人員をみると、この区間の通過人数が特に減少していることが見てとれますが、これはゆうあいの里から国府駅までの区間にて乗車した利用者の多くが国府駅で降車していることを示しています。次に右側の豊川駅前方面のグラフの赤枠部分を見ると、豊川駅前方面においても同様に国府駅で利用者の多くが降車している傾向にあります。そのため、豊川国府線において両方面とも増加している「ゆうあいの里」バス停の利用者の多くは「ゆうあいの里から国府駅」までの区間を利用していることがわかります。さらに、青枠で囲ってある部分を見ると、「国府駅から豊川駅前」までの区間での利用もやや増加傾向にあることがわかり、豊川駅前方面でも同様の傾向にあることがわかってきます。

続いて、（２）便ごとの利用者数と豊川市民病院をまたぐ利用の変化について説明します。ここでは豊川国府線、音羽線、御津線のそれぞれの便ごとの豊川市民病院をまたぐ利用者数をグラフで示しています。

豊川国府線「ゆうあいの里方面行き」のグラフ、一番左側の赤い破線で囲ってある部分をご覧ください。ここでは豊川国府線１便の豊川駅前７：３０発の便における利用者数を昨年度と比較しており、１便での利用者数は平成２６年度が１，１６１人、平成２７年度が１，３８９人となり、その利用者数は増加しております。そして棒グラフの上には、豊川市民病院をまたぐ割合の経年変化が示されており、青字の場合は昨年と比較してその割合が減少したもの、赤字の場合は昨年と比較してその割合が増加したもの、黒字が昨年と変わらなかったものを示しており、上段に割合が示されていない便については豊川市民病院を経由しない便となります。この豊川市民病院をまたぐ利用を左側から順に説明させていただきますと、１便では豊川市民病院をまたぐ割合は、２１％から１７％に減少しています。そして３便の国府駅８：４０発の便については豊川市民病院を経由していない便となり、５便での利用者数は、４８９人増加しており増加の幅が大きくなっていますが、この便における豊川市民病院をまたぐ利用は、８％から１３％に増加しています。そして当該グラフの一番右側上部をみると豊川国府線の「ゆうあいの里」方面における全ての便の合計について、豊川市民病院をまたぐ利用としては、１９％から２１％となっており２％程度の増加となりますが、このグラフを便ごとに見ていくとその増加割合は異なっており、便ごと、つまり時間帯ごとにその利用実態を把握する必要があるものと考えています。

次に、右側の「豊川駅前方面行き」のグラフ、青色で囲ってある８便の部分をご覧ください。ここでは昨年度と比較して、６１４人ほど利用者数が増加しておりますが、豊川市民病院をまたぐ利用については、昨年度と同率の２４％となっています。

次に、音羽線の「国府駅・市役所方面行き」の２便では、平成２６年度の利用者数は、１，７０３人、平成２７年度が２，０５５人となっており、３５２人増加していますが、豊川市民病院をまたぐ利用割合については、２０％から２８％に増加してい

ます。また、右側の「グリーンヒル音羽方面」については、３００人を越える大きな利用者数の増減はありませんが、豊川市民病院をまたぐ利用割合については、それぞれ１％から７％増加しています。

次に、御津線の「国府駅・市役所方面行き」の３便では、昨年度と比較して１１１人増加しており、豊川市民病院をまたぐ利用は２６％から３７％に増加しています。また、５便においては豊川市民病院をまたぐ割合は１９％から１８％に減少しています。

次に、「あかね児童館方面行き」では、利用者数は総体的に減少していますが、正午に近い６便以降は豊川市民病院をまたぐ割合が増加しており、全体としては２０％から２４％に増加しています。

以上、これらの分析結果から豊川国府線、音羽線、御津線の豊川市民病院をまたぐ計２３便のうち約６５％にあたる１５便で、豊川市民病院をまたぐ利用が増加しています。また、便ごとの利用者数は豊川国府線のゆうあいの里方面に向かう便や音羽・御津地区から豊川市民病院に向かう便では午前中に多い傾向にあります。また、豊川国府線におけるゆうあいの里からの帰宅利用と考えられる利用が集中している傾向にあります。

これらのことから、改善の方向性に沿って豊川市民病院を新たな結節点として豊鉄バス新豊線･豊川線と役割分担をするにあたっても､便ごとにその利用実態を検証し、豊川市民病院をまたぐ利用が多い便については、その点を考慮に入れながら運行計画の改善（案）を作成しています。

続いて、（３）基幹路線の１便あたり利用者数について説明します。ここでは基幹路線６路線の便ごとの利用者数をグラフで示しています。

豊川国府線では､「ゆうあいの里方面」､「豊川駅前方面」のいずれの方面においても、１８時以降の便における利用者数は平成２６年１０月から平成２７年９月までの１年間の実績値で１便あたり１人未満となっており、非常に利用が少ない状況となっています。

次に、音羽線について､「グリーンヒル音羽方面」では５便が便あたり０．７人､「国府駅・市役所方面」では最終便１０便が便あたり０．５人と利用が非常に少ない状況となっています。

次に、御津線では､「あかね児童館方面」では特に最終便である１６便で１便あたり０．２人､「国府駅・市役所方面」では１５便が１便あたり０．２人と利用が非常に少ない状況となっています。

最後に、ゆうあいの里小坂井線の「ゆうあいの里」方面では路線の最終便となる１０便については便あたり０．５人と利用が非常に少ない状況となっています。

以上、豊川国府線、音羽線、御津線の概ね１８時台以降の最終便と最終便に近い便の利用が非常に少ないこと、そしてゆうあいの里小坂井線についても最終便の利用が非常に少ない状況となっています。

続いて、７－２「運行計画見直しの考え方」について説明します。改善案の考え方の､「①豊川駅前から国府駅間での改善」に、今まで説明した検証結果を考慮したポイントについて、５点ほどにまとめてあるので順に説明します。

１点目、午前中は、豊川国府線では「ゆうあいの里」へ向かう移動、音羽線・御津線では「国府駅や豊川市民病院」へ向かう利用形態が中心となり、１日の中でも利用者が比較的多いため､概ね現状の利用実態を基本として大きく変えないようにします。

２点目、午後は「ゆうあいの里」や豊川市民病院、市役所方面から各地区への帰宅利用が中心となり､豊川国府線の特別支援学校の通学利用に対応する「ゆうあいの里」発の第８便を除くと、特定の便への利用の集中は見られないことから、帰宅の分散利用に対応するために、豊川市民病院折り返しや国府駅での乗り継ぎを中心とした運行形態として、運行本数を増やすようにします。

３点目、豊川国府線における特別支援学校の通学のための運行は、現状と同じ時間帯に確保します。

４点目、豊川市民病院では、病院敷地内におけるバス停車スペースがないことから豊鉄バス新豊線・豊川線との発車時間を２分以上空けて、バス停での停車が重複しないように配慮します。

５点目、音羽線の午前中の運行ダイヤを一部早めることにより、豊川市民病院における午前中の診療時間帯での利用に対する利便性の向上を図っていきます。また、この改善に伴い、接続する音羽地区地域路線の運行ダイヤの変更についても地域協議会と連携しながら検討・調整を進めていきます。

次に､「②１便あたりの利用者数が少ない便について」として、限られた予算内で効率的な運行を行い、収支率の向上を図るべく、豊川国府線、音羽線、御津線、ゆうあいの里小坂井線の１便あたりの利用者が非常に少ない概ね１８時台の運行を廃止します。

以上が、改善に際しての基本的な考え方となります。

また、改善案の結果について「改善案の結果概要」として主要な点を３点にまとめてありますので順に説明します。

１点目、各地区内の運行本数は、廃止対象便を除いた１８時台より前の運行時間帯における運行本数は概ね１本増便となります。

２点目として､各地区内の豊川市民病院への接続本数は現状よりも増便となります。

３点目、利用者数が非常に少ない概ね１８時台以降の便を廃止することにより、走行キロ並びに運行経費も減少となり、経費としては現在の運行形態よりも減少する見込みとなっています。

続いて、下段の各区間の運行本数には豊川国府線、音羽線、御津線の見直し案による各区間の運行本数が示されており、赤字が増加、青字が減少、そして黒字が増減なしを示すものとなります。

まず、豊川国府線については、ゆうあいの里から国府駅の区間については両方面とも５本から６本との増便となっており、国府駅から豊川市民病院までの区間については、豊川駅前方面が５本（４本）から５本となっています。カッコ書きの４本については概ね１８時台以降の廃止の対象としている便を除いた本数となっていますので、移動の多い日中については４本から５本となり１本増便となります。一方、国府駅方面については５本から７本となっています。そして、豊川市民病院から東側の豊川駅前までの区間については、日中の時間帯については豊川駅前方面が４本から２本。ゆ

うあいの里方面は５本から３本となっています。

次に、音羽線については、グリーンヒル音羽から国府駅の区間については、国府駅方面が日中の時間帯においては４本から５本。グリーンヒル音羽方面においては、５本から６本となります。また、国府駅から豊川市民病院の区間については、豊川駅前方面は増減なしの２本。そして国府駅方面は増減なしの３本となります。なお、豊川市民病院から豊川体育館前・市役所前までの区間については、市役所方面が２本から１本。国府駅方面が３本から２本となります。

続いて、御津線については、あかね児童館から国府駅の区間については、両方面とも日中の時間帯においては７本から８本となり、国府駅から市民病院までの区間においては、両方面ともに５本から６本となります。一方、豊川市民病院から体育館前・市役所までは４本から２本となります。なお、豊川市民病院から東側の区間については、対象区間における豊鉄バスの運行本数を前回と同様に記載していますが、改善の方向性に沿って豊鉄バス主体での運行としていきます。

続いて、「豊川市民病院までの接続本数」では、国府駅における他の路線での乗継を含めた各路線の豊川市民病院への接続本数を示しています。

豊川国府線では豊川市民病院方面が４本から６本となり、かっこ書きの１本については、他の路線との乗り継ぎの本数となり、ゆうあいの里方面では４本から５本となり、利用可能と考えられる他の路線への乗り継ぎ利用も含めますと、現状よりも更に豊川市民病院までの接続は増加します。

音羽線における市民病院方面では、他路線への乗り継ぎ利用を含めると、２本から５本、グリーンヒル音羽方面では３本から６本に増加します。

御津線における市民病院方面では他の路線の乗り継ぎ利用も含めると、５本から６本、あかね児童館方面では５本から８本に増加します。

続いて、「改善による利用者増加の可能性」については、今回の改善の内容をまとめており、これまで議論を進めてきたとおり、利用者が多い豊川市民病院から西側の地区での運行本数の増加を目指すという「改善の方向性」に沿って、運行本数を増加させる一方で、豊川市民病院もまたぐ利用も一部の便では増加していることから、便ごとの利用実態を踏まえながら、利用が多い時間帯については豊川市民病院をまたぐ運行も確保しつつ、利便性の維持・向上を図っています。また、利用人数が非常に少ない概ね１８時台の便の廃止も併せて行うことにより、利用実態に合わせた、運行計画の最適化を企図した見直し（案）としています。

今回の見直しは、平成２５年度に実施した公共交通に関するアンケート中、「バスを不便と感じる、またはバスを利用しない理由」に対する改善へのステップになるものと考えています。

次に、３路線の豊川市民病院を境とした東西それぞれの区間と、豊川市民病院をまたぐ利用の状況をまとめており、利用者数が増加傾向にある豊川市民病院から西側の区間の運行本数を増加させながら、豊川市民病院をまたぐ利用の増加も考慮し、豊川市民病院をまたぐ運行についても極力確保しています。

続いて、７－３「運行形態のイメージ」について説明します。

豊川国府線の１１時台のグラフをご覧ください。この時間帯では、現行は「ゆうあ

いの里」から「豊川駅前」までの運行としていますが、今回の改善案では「ゆうあいの里」から出発し、他の路線との乗り継ぎを考慮しながら「豊川市民病院」折り返しでの運行としています。なお、運転手の休憩時間や車両の運転手の休憩中の停車・留め置き場所、休憩場所までの車両の回送経費等を考慮し、より効果的・効率的な運行をするため、場合によっては午前中の便の終点を「ゆうあいの里」、午後の便の始発を「ゆうあいの里」に変更することを含めて、現在、運行事業者等と最終調整をしています。次に１３時から１４時台をご覧ください。この時間帯においても現行は「ゆうあいの里」から「豊川駅前」までの運行となっていますが、改善案では「ゆうあいの里」から国府駅経由で、「豊川市民病院」折り返しでの運行としています。１７時台においては、他の路線との接続を重視し、「豊川市民病院」折り返しの運行としています。また、利用が非常に少ない１８時台以降の便については運行を廃止しています。

次に、音羽線の１１時から１２時台をご覧ください。現行でのこの時間帯の運行は「グリーンヒル音羽」から「国府駅」に到着し、折り返しでグリーンヒル音羽方面に向かう便となっていますが、１２時２０分頃に「音羽支所」にて休憩をとるため一旦運行が途切れるような運行形態となっていますが、改善案では「グリーンヒル音羽」を出発し、「国府駅」止まりとして、その後に休憩を取得し、午後から「国府駅」から「グリーンヒル音羽」までの連続運行としています。続いて、音羽線の１４時から１７時台の部分をご覧ください。現行は「グリーンヒル音羽」を出発し、「市役所」折り返しでの運行としていますが、改善案では他路線との接続を図りながら、「豊川市民病院」折り返しでの運行として、音羽地区方面への運行本数を増便しています。

次に、御津線の１０時台から１２時台をご覧ください。現行は「あかね児童館」を出発し、「市役所」での折り返しの運行となっていますが、改善案では「市役所」までは乗り入れずに、「豊川市民病院」折り返しでの運行とし、「国府駅」での音羽線との接続を図りつつ、日中の便を増便しています。次に１６時台をご覧ください。現行は「あかね児童館」を出発し、「市役所」での折り返しの運行となっていますが、改善案では「豊川市民病院」での折り返しの運行としています。また、あわせて利用が非常に少ない１８時半以降の便については廃止しています。

会議資料２７ページ以降は、改善案の具体的なダイヤ（案）になりますが、後ほどご確認ください。なお、会議資料２７ページについては、資料に一部誤りがありましたので、本日配布させていただいた資料へ差替えをお願いいたします。

続いて、ゆうあいの里小坂井線について説明します。運行ダイヤ左下の変更前のダイヤの１０便をご覧ください。こちらについては、「西小坂井駅」を１８：０９に出発し、「豊川体育館前」へ１８：５３に到着し運行終了となっていますが、この便については、国庫補助金を活用し運行している系統となっています。現在の利用状況や主要施設への接続時間等を考慮すると需要があまり見込むことができないことに加え、次年度以降、利用者数が１運行あたり１人に満たない場合には国庫補助の対象外となることもあることから、利用実態や経費面から総合的に見る中で、この最終便は廃止としています。

続きまして、７－５「今後のスケジュール」について説明します。今後は運行事業者等との運行ダイヤの細部にわたる調整、そして接続する地区地域路線の運行ダイヤ

等について地域協議会と協議・調整を進めていきます。また、ゾーン制運賃の一部変更や１日フリー乗車券の通年運用等について、国や運行事業者等の関係部署と協議を進め、平成２８年６月開催予定の次回交通会議にて、運行ダイヤ・運賃体系も含めた最終的な運行計画（案）を提案し、ご協議をいただきたいと考えております。そしてその後、愛知運輸支局への申請等の手続きを行うとともに、時刻表やバスマップ等を作成するなど、市民への周知に係る準備作業を進めながら、平成２８年１０月から見直しによる運行開始を目指していきます。

続いて、補助事業申請（計画推進事業費）の部分については、協議事項にて説明した地域公共交通網形成計画に基づいて行う事業については国の補助制度の対象となるため、時刻表等の作成について、国庫補助金を有効活用しながら事業を進めていきます。

以上で、協議事項（５）「基幹路線の運行計画の変更」についての説明を終わります。なお、基幹路線の運行計画及び基幹路線の運行計画見直しに伴う地区地域路線のダイヤの最終案については、次回６月に開催予定の本会議にて提案させていただきますが、今後の運行事業者や地区地域協議会、関連部署等との協議・調整による修正については、事務局に一任いただくことも含めてご承認のほど、よろしくお願いいたします。

座　長：　基幹路線の運行計画の変更について、ご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　事務局の説明では、豊川市民病院をまたぐ利用割合が増加しているという特徴と特定の便で利用者数が増加している特徴があるため、豊川市民病院をまたぐ利用者数が増えた便は現運行を残しつつ、それ以外の便は豊川市民病院や国府駅にて折り返しにするという説明かと思います。運行経費を含めた全体論としての方向性は理解ができますが、このように変更した際には、現運行では乗換せずに豊川市民病院をまたいで利用していた方が、変更後どの程度乗継をしなければならないのか、そもそも接続するバスがすぐに到着し、乗継で対応できるのか、このあたりの検証がされているのか気になりました。

事務局：　豊川市民病院をまたぐ利用の全体数は微増という状況ですが、更に細かく便単位で見ると、午前中を中心に豊川市民病院をまたぐ利用が増加傾向にあります。今回示したダイヤ案では、午後の音羽線・御津線で豊川市民病院を通過し市役所まで運行していた便について、豊川市民病院をまたぐ利用者が少ないため、豊川市民病院止まりに改正しました。この場合、音羽・御津方面から豊川市民病院の東側への利用者は、豊川市民病院で乗継が発生するため、改善の方向性に従い、多くの便が発着している新豊線･豊川線へ豊川市民病院で乗継が上手くできるようにダイヤ案を検討しています。

当初の事務局の内部案では音羽線・御津線をすべて豊川市民病院止まりとする案も検討しました。しかし、豊川市民病院をまたいで東側へ移動する利用者数が増加している実態を加味すると、全ての便を豊川市民病院で折り返すよりも、利用者が増えている便は移動ニーズが多いと思われるため、変更後もほぼ同時刻で運行できるように配慮しました。一方、利用が少ない便については、改善の方向性に沿い新豊線・豊川線へ乗継ようにしていくことが、今回の改善の大きな目的だと考えています。

委　員：　会議資料２２ページで豊川市民病院をまたぐ利用者数の割合で、減少が青文字、増加が赤文字として表記している説明がありました。利用者が減少した、あるいは少な

い便については豊川市民病院で折り返して切るという話ではなく、ある程度の利用人数がある所はそのまま維持しつつ、利用人数が少ないところは分断するという考えでいくのであれば割合ではなく、乗継・豊川市民病院を越える利用者数を示さないと市民の方には理解していただけないと思います。人数のデータがあれば、示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：　資料２２ページでは、豊川市民病院をまたぐ数値データは割合しか記載していません。当然、事務局の手持ち資料としては、各路線・各便の豊川市民病院をまたぐ利用者数や増加数は把握していますが、会議資料が膨大な量になるため今回の会議では記載しませんでした。例えば、豊川国府線でゆうあいの里行き、豊川駅方面からの豊川市民病院をまたぐ利用は、直近の９ヶ月間で約３００人増加しています。豊川駅前から国府駅をまたぐ利用については、約２５０人増加しています。反対方面の豊川駅行きは、ゆうあいの里から豊川市民病院をまたぐ利用は約３００人、更にゆうあいの里から体育館前をまたぐ利用者数も約１００人増加しています。音羽線については、市役所からグリーンヒル音羽行きの豊川市民病院をまたぐ利用は約５０人しか増加していないため、大きな変化はないと判断しています。音羽地区から市役所方面への豊川市民病院をまたぐ利用者数は約２２０人の増加となっています。御津線の御津地区から豊川市民病院をまたぐ利用は約１００人増加となっています。

委　員：　利用者数を把握していることと総数は理解しました。この増加数は便単位でわからないでしょうか。

事務局：　本会議の資料で示したのは直近の９ヶ月間の路線の全体数のため、委員からご指摘のように便単位で豊川市民病院をまたぐ利用がどれぐらい増加しているかという点について、次回会議ではより分かりやすい資料を提示させていただきたいと思います。

委　員：　会議資料２２ページの豊川市民病院をまたぐ利用とそうではない利用を実数で書いても、全体の利用者数はあまり関係ないと想定されます。影響を受ける人数がどの程度なのか把握できるようにした方が良いと思います。

座　長：　例えば、豊川国府線の豊川駅前行き、ゆうあいの里１４：５４発の便では、豊川市民病院をまたぐ利用は、２４％から２４％で割合としては変わりませんが、実は利用されている人数は１，４００人から２，０００人に増加しています。人数が６００人増えているため、割合は同じですが、実際には豊川市民病院をまたいで利用している人数は増加していることになります。今の便数、利用実態からダイヤ変更後に豊川市民病院で乗継を強いられる利用者が何名いるか人数チェックが可能です。細かい数字は必要ありませんが、便あたりの概数を示し、１便当たり何人が豊川市民病院で乗継ぎを余儀なくされてくるのかを確認する必要もあります。二人の委員からご指摘いただいたのは、それを確認した上でどのような運行が必要になるかを検討した方が良いということだと思います。姫街道を走行する新豊線・豊川線の本数は多いことは分かりますが、今回のダイヤ案の資料には豊川市民病院における新豊線・豊川線への乗継の状況が示されていません。コミュニティバス同士の乗継状況は確認ができますが、新豊線・豊川線への乗継状況も記述した方が良いと思います。

事務局の説明では、変更後、乗継が必要になってしまう便については、数分程度で乗継ぎ可能とのことですが、それは運行事業者と相談しながら時刻を詰めていく必要

があります。降車後すぐに、新豊線・豊川線が到着するという話になるのであれば、利用者の同意も得られやすいと思います。コミュニティバスだけで改正前、改正後のダイヤを比較検討すると理解しにくいですが、実はこういう変更を行ったとしても、豊川市民病院で乗継が必要な利用者が新豊線・豊川線へ待ち時間を費やさなくても乗継することができるということが見えてくると良いのではないかと思います。ダイヤの最終確定まではまだ時間もあるので、本日のご指摘を踏まえて、資料を再構成すると各委員も理解しやすいと思います。

その他にご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　本日の議題とは異なりますが、ダイヤを考えて行く時に、姫街道を走行する３路線以外の路線も考えないといけないのではないかと思います。

千両三上線の運行ルートについての提案になりますが、音羽線や御津線は基幹路線が走っていった先に各地で地域路線が運行しているため、地域内で細かくバスサービスが確保されている一方で、千両地区や三上地区の方は千両三上線が同じ道を往復しているため、道路に接する住宅数が少なくなると思います。基本この路線の沿線の方は、豊川駅に行く方が多いと思うので、同じ道路を往復するのではなく、端部を周回させて豊川駅に戻るようなルート形状にしたら、少しでも多くの住宅の前を経由して市民の目にも触れ、利用者が増えるのではないかと思います。利用者数がとても少ないバス停もあります。次回の会議等でこのような提案をしてはどうでしょうか。

事務局：　今回の音羽線・御津線・豊川国府線の見直しに合わせて、千両三上線も見直してはどうかということだと思いますが、今回の見直しについては豊川国府線をはじめとして見直しに挙がっている路線を中心に、豊鉄バスとサービスが重複し並走する区間、音羽・御津地区と豊川市民病院間への増便等をどう考えて行くのかの検討に特化したいと思います。ご指摘のように千両三上線や他の路線を検討する機会は当然必要という理解はありますが、次の会議において、千両三上線の見直しについて事務局として提案することは特に考えていません。ただ、ご指摘のように千両三上線については、豊川駅より北側の千両地区での利用者数と南側の三上地区の利用者数の割合が約９：１であり、三上地区の利用者数は少ないため、いずれはルート見直しなど検討が必要であると思っています。他の路線と比較しても利用者数は伸びている路線でもあるため、本年度見直しの予定はないということで、ご理解いただきたいと思います。

座　長：　関連して、現在検討している姫街道区間の路線を変更すると、豊川駅まで行く豊川国府線が減少します。豊川駅で、千両三上線と接続ということも考慮すると、豊鉄バス新豊線・豊川線との乗継関係を整理する必要があります。委員からのご提案については、今後段階を踏んで検討する必要があると思われます。事務局の考え方次第だと思いますが、一度にバスネットワーク全体を見直す場合と、段階を踏んで見直す場合があるかと思います。事務局の回答では、千両三上線については、今回は変更しませんが、姫街道区間の路線変更後は利用者数に影響が出てくることも想定されるため、その場合は次の段階で整理するとのことです。ご理解をお願いいたします。

他にご意見等ございますか。一応、この考え方で進めて、あとは具体的なダイヤをどのようにセットするのか、具体的に示していただく必要があります。それと先ほどの豊鉄バスとの接続の問題なども含めて、もう少し精査していく必要があります。運

行事業者だけでなく愛知運輸支局にも相談をしながら進めてほしいと思います。また、現在、検討しているのは基幹路線という幹線系統ですが、基幹路線の時刻表をこれだけ変更すると端末の地区地域路線の接続・ダイヤにも影響します。そうすると音羽・御津地区の地域路線に関しては、当然、地域協議会においても議論する必要がありますので、その辺りはもう少し時間をかけて検討を詰める必要があります。ただ、時間的な猶予もないため事務局に検討はお願いします。

本日示された運行開始までのスケジュールだと、本年６月の会議には精査したダイヤ案を提案したいとのことです。最低でも８月の第３０回の豊川市地域公共交通会議ではダイヤを確定させる必要がありますが、周知、時刻表作成等の準備の事務もあり逆算するとあと１回の本会議にて議論をする機会があります。本日の資料は、分かりにくい部分も散見されますが、もう一度資料をご覧いただき、検討のうえで、ご意見等があれば早急に事務局へお願いします。実際に変更を行う場合、先ほどの事務局のダイヤ案だと、戸惑う利用者もいると思われます。本来は豊川市民病院をまたいで利用したかったのに、豊川市民病院で止まってしまったという事も起こりえます。市民や利用者に迷惑や影響を最小限に留める必要があるので、これに対して何らかの対策案を打たなければなりません。どのような案があるかも含めてご提案をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

今日は、一応、協議事項となっていますが、各委員にご確認いただき、このような形で更に検討・調整を進めるということでご承認いただけますか。

委　員：＜異議なしの声あり＞

座　長：　全員の了承をいただいたということで進めさせていただきます。事務局は、次回の会議ではさらに詳細な検討及び会議資料の見せ方も工夫をするようにお願いします。続きまして、協議事項（５）「来年度の事業と予算案」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局：　続きまして、協議事項（５）「来年度の事業と予算案」について説明します。

「８－１　来年度の事業の概要とスケジュール」についてですが、ここでは、来年度に実施する５つの主な事業の概要について説明します。

まず１点目、（１）「運行計画のとりまとめ」としまして、平成２８年１０月の見直しによる運行を目指して、ルート、ダイヤ、運行本数、運賃体系など最終的な運行計画のとりまとめを行います。

２点目、（２）「バス利用促進に向けた取り組み」としまして、路線見直しの運行に対する周知・広報にむけて時刻表、公共交通マップの作成を行うとともに、今年度に引き続き「夏休み小学生５０円バス」や「路線バス探検キャラバン」等を実施し、利用促進を図っていきます。

３点目、（３）「バス利用実態調査」としまして、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたかを調査するＯＤ調査と言われる「バス利用実態調査」を今年度に引き続き行います。

そして４点目、（４）「事業の評価」としまして、地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた事業の取り組みについて評価・分析を行います。

最後に（５）「生活交通確保維持改善計画の作成」としまして、引き続き国の補助金

を活用してコミュニティバスの運行を行うとともに、継続的かつ効果的な事業運営を行うため、当該計画の作成を行います。

なお、来年度においても今年度同様、公共交通会議を年４回程度実施する予定となっております。

続いて、８－２「平成２８年度予算案」について説明します。平成２８年度の本公共交通会議の予算となる「豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）」を示しており、参考として、豊川市コミュニティバスに関する豊川市の一般会計の歳出予算書抄本を付けています。平成２８年度の地域公共交通会議の予算案について表の左から、予算科目、本年度予算額、前年度予算額そして前年度対比となります。

歳入の科目１「負担金及び補助金」については、本交通会議の事業実施のため豊川市から負担金として、公共交通会議に 2,013,000 円入金されます。また、バスマップの作成等について国の補助金を活用する予定となっていますので、補助金として、1,246,000 円を計上しています。なお、この国庫補助金の額については、見込み額として計上しているため、実際には今回計上した金額よりも少なくなる場合も想定されます。なお、その場合には、次回会議以降にあらためてご報告します。

２の「繰越金」については、平成２７年度の交通会議予算の剰余金になります。剰余金については、平成２８年度予算に繰越を行い豊川市へ返戻します。金額については、現在も年度途中で事業中でもあり、確定は４月以降になるため今回お示しした 20,000 円の予算額については、見込み額となります。

次に３の「雑入」については、「預金利子」等として 1,000 円計上し、平成２８年度予算の歳入合計額は、3,280,000 円となります。

次に、歳出についてです。科目１「事業費」については東三河地域の各市町村で共同して行われる予定の夏休み小学生５０円バス実行委員会への負担金として、110,000 円を計上しています。

次に、科目２の「需要費」については、１の消耗品費として利用促進イベントや事務用消耗品の購入等のため 239,000 円、２の印刷製本費として、バスマップ、ポケット時刻表や１日フリー乗車券の作成等のため、2,528,000 円を計上しています。

続いて、３の「役務費」として消耗品の購入時等における契約業者への支払に伴う金融機関への振込手数料として、10,000 円を計上しています。

次に、４の「委託費」につきましては、カラープリンターの保守委託契約や路線見直しに伴う運行系統図データ作成等のため、372,000 円を計上しています。

続いて、５の「雑費」、１繰出金については歳入にて説明した、繰越金を豊川市へ返戻するため、見込み額として 20,000 円を計上しています。

最後に、６の「予備費」として 1,000 円を計上し、歳出合計は、3,280,000 円となります。

なお、平成２７年度と比較して 2,055,000 円予算が増加していますが、これは、平成２８年１０月の路線見直しに向けて３年振りにバスマップを改訂し、作成するために印刷製本費が増加したことが、その主な要因となります。

次に、「８－３　平成２８年度豊川市歳出予算書抄本」は、豊川市の一般会計から支出されるコミュニティバス関連の予算を示すものです。なお、こちらについては、現

在、市議会にて審議されている最中ですので、参考として主なものに絞って説明します。

「負担金、補助金及び交付金」の 96,315,000 円の内訳としては、（１）地域公共交通会議負担金として 2,013,000 円計上されています。これは先ほど説明いたしました、本公共交通会議における各種事業の実施運営のため、豊川市の一般会計より交通会議への負担金として計上しているものです。

次に（２）コミュニティバス運行負担金として、94,302,000 円計上されていますが、これはコミュニティバス運行に係る経費から運賃収入並びに予定される国庫補助金等を差し引いた後のコミュニティバス運行に係る市の負担額となります。

最後に、他の関連する支出を含めますと、合計 106,263,000 円が計上されています。

以上で、協議事項（２）「来年度の事業と予算案」についての説明を終わりますが、平成２８年度の地域公共交通会議予算書（案）について、歳入の国庫補助金、繰越金、歳出の繰出金の部分については、確定後、決算書と併せて次回の会議にて報告します。また、消耗品費等、必要とする費用の執行については、豊川市地域公共交通会議事務処理規定に基づき、事務局長の専決にて執行させていただくことも含め、ご承認のほど、よろしくお願いします。

座　長：　来年度の事業と予算案について、ご意見、ご質問等はございますか。

補足ですが、形成計画に基づく計画推進の国補助金申請は４月に行うことになっています。また、いわゆる地域間幹線系統である豊鉄バス新豊線・豊川線に接続する路線に対しての国の運行補助金申請は、６月末までに愛知運輸支局へ申請することになるため、６月の地域公共交通会議で委員に諮り、申請する額を示すことになると思います。公共交通マップ・時刻表などの利用促進事業については、形成計画に位置付けされていれば、計画推進事業という補助メニューに手を挙げることができます。４月の形成計画の公表と同時に国へ補助申請をするということです。本日の資料では、国から補助金が交付されることを見込んで会議資料３２ページの地域公共交通会議予算書（案）の歳入の補助金欄に１２４万６千円を計上しています。豊川市からの負担金もありますが、これは現在行われている３月の市議会で承認いただければ金額が確定します。国の補助金は４月に申請して交付申請が決定するのが５～６月、予算の確定は滞りなく進んでも一般的には夏前になります。夏前後にならないと数字が確定できないということをご了承いただくという前提で審議をお願いしたいと思いますが、ご意見、ご質問等はございますか。

委　員：　市予算書の歳出のコミュニティバス運行計画調査等委託料ですが、この７９０万円はＯＤ調査の金額が大半かと思いますが、他にも含まれている項目があったら教えてほしいと思います。ＯＤ調査は、今はまだ回答者数が少ないと思うが利用者が増え、調査カードの枚数の増加に伴い調査費も増加するものなのですか。それともほぼ変わらないのですか。

事務局：　コミュニティバス運行計画調査等委託料ですが、コンサルタントへの委託費であります。委託の主な内容は、ＯＤ調査の実施に伴う費用や調査の集計・分析業務費用、本会議の資料作成や運営支援、運行計画・ダイヤの作成などです。バス事業に関しては、専門的な知識も必要となり、職員だけでの対応は非常に難しいため、バス事業に

対して専門知識を有するコンサルタントへ委託をしている状況です。

ＯＤ調査について、今後利用者数が増加すれば、調査カードも増刷する必要があるため、委託料も若干の増額が想定されます。

座　長：　他にございますか。特にご意見、ご質問等がなければ、この事業費は予定額なので確定した場合は６月もしくは、８月の会議で必要に応じて補正対応するなど、ご報告させていただくということでお願いしたいと思います。

本年１０月１日から豊川国府線、音羽線、御津線を変更するという提案がありました。広報ＰＲのみでは変更後の混乱を防ぐ対策としては難しいとも考えられます。一昨年、安城市が全面的に路線の見直しをしました。その際に、看板など掲示物だけでは周知が行き届かないということで、病院や駅といった結節点でバスを案内する人を配置し、対面で話ができる方を用意しました。市民にはとても好評でした。バスの乗換だけではなく、「ここへ買い物に行きたい」などといった具体的な話も可能でした。広報活動に関しては、予算の具体化が難しいこともあるので、色々なアイディアが出てきた時に対応可能にしておくことも大切だと思います。その際は補正予算の形にするのか、他の予算の項目を相互に融通しあうかを考えておく必要があります。このあたりも含めて予算検討ができればとも思います。本日の案で承認を得ておき、本会議の委員に相談しながら今後、詰めていくことでご理解いただきたいと思います。

他にご質問、ご意見等がなければご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

委　員：＜異議なしの声あり＞

座　長：　全員の了承をいただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、４「その他」について、皆様方より何かございますか。

特にないようですが、事務局から、連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局：　委員の皆様におかれては、長時間にわたりご審議いただきお疲れ様でした。本会議の委員の任期は、平成２６年４月１日から平成２８年３月３１日の２年間ということで当会議にて一区切りがつきます。本会議については、来年度以降も継続的に審議や議論を実施していく考えのため、団体から選出をいただいている委員の皆様については引き続き各団体より選出をしていただきたいと考えています。近々、その手続き等の書類を送らせていただきますので、その節には、代表者の選任についてご協力をお願いします。

次回の会議は平成２８年６月頃に予定しています。会議に関しては日程を調整し、決定次第改めて連絡をするので、ご出席いただくようよろしくお願いします。また、委員に変更のある場合は、次の委員への事務引継ぎ等もお願いいたします。

座　長：　他にご意見等はございますか。

大変長い時間に渡ってご審議いただきありがとうございました。以上で、第２８回豊川市地域公共交通会議を終了させていただきます。

以　上